

姉妹都市

カナダ・ジャスパー町 派遣学生を募集!!

箱根町国際交流協会では、姉妹都市カナダ・ジャスパー町へ派遣する学生を募集します。カナディア・ロックキーの大自然の中で、ジャスパーの皆さんと友情を深め、国際感覚を身につけませんか。

募集人員 2人
派遣期間 8月上旬から中旬の3週間
募集期間 5月6日(木)～31日(月)まで

応募資格 本人が保護者が町内に在住し、派遣後、町の青少年活動や国際親善事業に積極的に協力できる大学生、短期大学生、専門学校生および高校生で、
・社交性に富み一般教養を身に付けた方
・心身ともに健康な方
・ジャスパー滞在中はホームステイとなるため、受け入れ家庭の手伝いができる方
・ジャスパーから本町へ派遣される交換学生の受け入れができる方(翌年の受け入れとなります)

提出書類 申込書(町国際交流協会指定のもの)、在学証明書、健康診断書、写真3枚(縦長3x4cm、上半身正面、3か月以内に撮影したもの)、作文(題名『応募の動機』400字詰原稿用紙3枚程度)
選考方法 筆記試験(一般常識程度)、面接(簡単な英会話含む)選考試験日 6月中旬(予定)
費用 全額を町国際交流協会が負担します。ただし個人的経費は除きます。
申込方法 町国際交流協会事務局または出張所にある申込書に必要書類を添えて、町国際交流協会事務局に提出してください。
(郵送可)
申込・照会先 箱根町国際交流協会事務局 〒250-0398 箱根町湯本256 箱根町観光振興課内(☎5・7410)

西さがみ連邦共和国消費生活センター WEB/e-CACC スタート

小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町は、西さがみ連邦共和国圏域における消費者施策の連携・協働の一環として、インターネットを活用して消費生活情報を提供する「西さがみ連邦共和国消費生活センターWEB「e-CACC」を開設しました。

e-CACCとは?
「e」は、electronic(電子)、「CACC」は、Consumer Affairs Center(消費生活センター)の略称です。イーキャックと呼んでください。

照会先
西さがみ連邦共和国消費生活センター
☎0465・33・1775

ホストファミリー募集

今年度、西さがみ連邦共和国で国際交流事業「地球市民ふれあいウィーク」を行います。

これはアメリカのNPO法人「Up with People」が主催するリーダーシッププログラムにより来日する、世界20数カ国の青年約120人と、さまざまな交流を図ろうとする新規の事業で、滞在は、ホームステイを予定しております。

つきましては、この交流で訪れる青年を受け入れてくださる家庭を募集します。
受入期間 10月18日(月)～25日(月)の8日間
申込期間 5月6日(木)～31日(月)
申込・照会先 企画課 ☎5-9560

案内所を

ご利用ください!

町では、外国人旅行者のためのサービスとして、案内所(箱根観光物産館一階)で、英語による観光案内を行っています。英語が、来訪者にやさしい「観光地づくりの一つ」として、最近箱根を訪れる旅行者が多い、東アジア方面からのお客様へのサービスを充実するため、4月から中国語・韓国語を話せる専任スタッフによる案内を始めました。電話での応対もいたします。

案内所では、お気軽にご連絡ください。なお、英語による案内は、従来どおり行っております。
期間 平成16年4月から平成17年3月までの1年間
時間 9時30分～17時30分
人員 中国語スタッフ・韓国語スタッフ 各1名
連絡先 電話・FAX ☎5・8911



町総合計画審議会委員を公募

町のめざすべき将来像を定め、平成19年度から平成28年度までの10年間におけるまちづくりの指針とするための総合計画策定に関し、調査、審議などを行う「町総合計画審議会」の委員を募集します。

募集人員 2名
応募資格 満20歳以上70歳未満の町民で、町の将来にむけた計画づくりに意欲、熱意のある方(既に町の附属機関等の委員として2つ以上選任されている方は除きます。)

応募方法 所定の申込書に、住所、氏名、生年月日、性別、応募の動機などを記入のうえ、企画課へ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出してください。申込書は、企画課、出張所に用意してあります。また、町ホームページからダウンロードすることができます。

募集期間 5月6日(木)～5月25日(火)
選考 応募の動機などを審査のうえ、選考させていただきます。(選考結果は、応募者全員に通知します。)

委員の役割 町総合計画の策定について、町長の諮問に応じて調査、審議などを行っていただき、ご意見を伺います。

任期 平成16年6月～平成18年5月(予定)
(町長が任命する日から総合計画の策定などに関する町長の諮問に対する調査、審議が終了したときまで。会議開催7～8回予定)

申込・照会先 企画課 ☎5-9560 FAX5-7577
電子メール web_kikakuka@town.hakone.kanagawa.jp

口座振替のできる 金融機関が増えました

平成16年度から、新たに、静岡銀行・みずほ銀行・中央三井信託銀行で口座振替ができるようになりました。口座振替を希望される方は、ご連絡ください。

金融機関	税務課		町民課		健康福祉課		上下水道課	
	固定資産税	町民税(普通徴収)	国民健康保険料	介護保険料	健康保険料	健康福祉課	水道料金等	上下水道課
さがみ信用金庫	○	○	○	○	○	○	○	○
スルガ銀行	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜銀行	○	○	○	○	○	○	○	○
小田原市農協	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡銀行	○	○	○	○	○	○	○	○
みずほ銀行	○	○	○	○	○	○	○	○
中央三井信託銀行	○	○	○	○	○	○	○	○
郵便局	○	○	○	○	○	○	○	○

譲ります、譲ってくださいの... こんな時は環境課へご連絡を!!

町ではご家庭で不用になったもので、まだ十分に再利用できるものを有効活用するため、譲りたいもの、譲って欲しいもの情報を募集します。

登録された情報は回覧および行政ホームページで皆さんにお知らせしますので、ぜひご利用ください。

情報登録をするには?

情報登録は5月6日(木)から環境課で受け付けます。直接または電話で申し込んでください。なお、情報登録ができるのは町

内に住所または事業所を有する20歳以上の方とさせていただきます。

登録できる不用品の種類は?

登録できる不用品は家具類、電気製品、衣料品、書籍、スポーツレジャー用品、幼児用品、その他生活用品です。また、使用するにあたって修理が必要な品物は登録できませんのでご注意ください。

登録された情報を見るには?

登録された情報は回覧でお知

らせします。また、箱根町行政ホームページに掲載し、役場本庁舎、出張所、総合保健福祉センター(さくら館)、老人福祉センター(やまみ荘)および社会教育センターに設置された公共端末から閲覧することもできます。なお、第1回目の登録情報の掲載は回覧、ホームページ共に5月25日(火)です。

ご希望の品物が見つかったら?

回覧および箱根町行政ホームページには個人名、住所などは掲載しません。ご希望の品物が見つかりましたら登録者の連絡先をお知らせしますので、環境課までご連絡ください。

その後の価格、引取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

取引が成立した後は?

情報の登録者は、ただちにその旨を連絡してください。なお、取引された品物について故障、欠陥などによる苦情その他問題が生じた場合でも、町は責任を負いかねますので、当事者間で話し合い願います。

照会先 環境課

☎5・9565